



平成 31 年 2 月 22 日

平成 31 年 2 月 定例会 会議録

中讃広域行政事務組合議会

中讃広域行政事務組合告示第1号

平成31年中讃広域行政事務組合議会2月定例会を次のとおり招集する。

平成31年2月15日

中讃広域行政事務組合 管理者 梶 正 治

- 1 日 時 平成31年2月22日 午前9時30分
2 場 所 中讃広域行政事務組合 議場

出席議員 18名

1番	大前誠治君	11番	山神猛君
2番	真鍋順穂君	12番	安川稔君
3番	山本直久君	13番	山下康二君
5番	小橋清信君	14番	村井勉君
6番	加藤正員君	15番	古川幸義君
7番	国方功夫君	16番	松岡忠君
8番	大平達城君	17番	田岡秀俊君
9番	大西富士子君	18番	川西米希子君
10番	上田博之君	19番	白川皆男君

説明のため出席した者

管理者	梶正治君	企画課長(兼)エコランド林ヶ谷所長	松尾一徳君
副管理者代理	杉峯文昭君	情報センター所長	今井健次君
副管理者	片岡英樹君	租税債権管理機構統括官	西本吉孝君
副管理者	丸尾幸雄君	仲善クリーンセンター所長	澤井一樹君
副管理者代理	栗田昭彦君	クリントピア丸亀所長	徳永博保君
会計管理者	篠原隆君	瀬戸グリーンセンター所長	木谷敬君
事務局長	都築右典君	瀬戸グリーンセンター主幹	夕部洋君
総務課長	松林正弘君		

職員出席者

総務課長補佐	香川知穂君	総務課主事	石川悠介君
総務課主事	祖一高志君		

議事日程

日程第1		会期の決定
日程第2		議席の指定
日程第3		会議録署名議員の指名
日程第4		管理者の事業報告
日程第5	議案第1号	平成30年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算(第3号)
	議案第2号	平成30年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算(第2号)
	議案第3号	平成30年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算(第3号)
	議案第4号	平成30年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算(第3号)
日程第6	議案第5号	中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター長期運営維持管理事業審査委員会設置条例の制定について
日程第7	議案第6号	平成31年度中讃広域行政事務組合一般会計予算
	議案第7号	平成31年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計予算
	議案第8号	平成31年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計予算
	議案第9号	平成31年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計予算
日程第8	議案第10号	中讃広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

会 議

[午前9時30分 開会]

○議長(大平達城君)

おはようございます。ただいまから平成31年中讃広域行政事務組合議会2月定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

本日の会議を開きます。

この際、議事進行上、今回組合議員になられた議員の仮議席を指定いたします。仮議席は、ただ今御着席の議席といたします。

それでは日程に入る前に、先の選挙におきまして御当選されました丸尾幸雄多度津町長に御挨拶をお願いいたします。

[副管理者(丸尾幸雄君)登壇]

○副管理者(丸尾幸雄君)

皆様、おはようございます。この度の町長選挙並びに町議会議員の選挙、私どもの多度津の議員さんも洗礼を受けまして、そして見事当選された方が今ここへお越しになっておりますけども、私も、町議会議員の選挙より先に当選をさせていただきまして、無投票ということで当選をさせていただきました。これからも私どもの町の発展のため、そして、中讃地域の発展のために頑張っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

○議長(大平達城君)

次に、この度多度津町議会において新たに組合議会の議員になられました方々

に御挨拶をいただきたいと存じます。申し訳ございませんが、現在お座りの議席
でお願いいたします。まず、村井勉議長、お願いいたします。

○議員（村井勉君）

（村井議長 挨拶）

○議長（大平達城君）

続きまして、古川幸義副議長、お願いいたします。

○議員（古川幸義君）

（古川副議長 挨拶）

○議長（大平達城君）

続きまして、松岡忠議員、お願いいたします。

○議員（松岡忠君）

（松岡議員 挨拶）

○議長（大平達城君）

以上で、新たな組合議会議員の御挨拶は終わりました。

日程に先立ち、御報告申し上げます。議案第 1 号一般会計補正予算のうち一部
に誤りがあり、理事者から訂正の申し出がありましたので、既に配布してある正
誤表により訂正方お願いいたします。

それでは、ただいまからの議事をお手元の議事日程により進めさせていただきます。

~~~~~

#### 日程第 1 会期の決定

○議長（大平達城君）

日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大平達城君）

御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日 1 日と決定いたしました。

~~~~~

日程第 2 議席の指定

○議長（大平達城君）

日程第 2、議席の指定を行います。

組合議会が準用する普通寺市議会会議規則第 4 条第 2 項の規定により議席番号
14 番に村井勉君、議席番号 15 番に古川幸義君、議席番号 16 番に松岡忠君を指定
いたします。

~~~~~

#### 日程第 3 会議録署名議員の指名

○議長（大平達城君）

日程第 3、会議録署名議員を指名いたします。

指名議員には、組合議会が準用する善通寺市議会会議規則第 81 条の規定により 13 番山下康二君、14 番村井勉君を指名いたします。

~~~~~

日程第 4 管理者の事業報告

○議長（大平達城君）

日程第 4、管理者の事業報告をお願いいたします。

〔管理者（梶正治君）登壇〕

○管理者（梶正治君）

それでは、11 月定例会以降の共同処理事務の執行状況につきまして、その概要を御報告申し上げます。

はじめに、総務課について申し上げます。

去る 1 月 15、16 日の行程で、本年度の管理者会視察研修を実施いたしました。視察目的といたしましては、先般から提案させていただいております焼却灰の資源化について、先進地であります武蔵野クリーンセンター及び東京たま広域資源循環組合を訪問し、視察を行いました。なお、本年度の組合議員視察研修におきましても、同様の趣旨で、武蔵野クリーンセンターへ視察いただいておりますので、これらを参考に議論を深めていただき、事業化に向けた検討をお願いしたいと考えております。

次に、企画課について申し上げます。

介護保険認定審査業務につきましては、本年度 1 月末までに認定審査会を 185 回開催し、6,521 人の認定審査を行いました。申請区分の内訳は、新規申請が 35.5 パーセント、更新申請が 57.2 パーセント、区分変更申請が 7.3 パーセントとなっており、この間の一次判定変更率は 2.2 パーセントとなっております。

障害者総合支援認定審査業務につきましては、認定審査会を 19 回開催し、非定型ケース 34 人、標準利用期間延長 3 人を含む 375 人の認定審査を行いました。この間の一次判定変更率は 0.6 パーセントとなっております。

契約関係業務につきましては、平成 31・32 年度に係る入札参加資格審査申請の受付を 1 月 15 日から 25 日の間に実施いたしました。県内外から建設工事 257 社、測量・建設コンサルタント業務 76 社、物品・役務提供等 207 社の申請があり、審査を行っております。

次に、情報センターについて申し上げます。

社会保障・税番号制度において総務省が推奨する、コンビニエンスストアでの証明書交付につきましては、来年度稼働に向け準備を進めておりますが、そのシステム構築作業においても、住民票の写しに係る旧氏併記の対応分について補助金を有効活用できるように調整しております。その内容につきまして、後ほど補正予算として提出させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

また、多度津町の町議会議員選挙における入場券等の対応につきましては、滞りなく終えております。

次に、租税債権管理機構について申し上げます。

本年度 1 月末現在の各市町からの滞納移管額は 14 億 7,224 万 3,881 円、滞納者数にして 6,512 人であり、延滞金などの附帯金を含めた徴収総額は 5 億 1,192 万 6,654 円となっております。また、滞納者の預貯金、不動産、給与等の財産差押えにつきましては 1,331 件、搜索につきましては 100 件実施いたしております。

11 月 24 日には丸亀市主催の合同公売会、12 月 1 日には高知県での合同公売会に共催し、両公売会合わせて、搜索時に差押えした動産を 167 点出品いたしましたところ、102 点が落札となり、買受代金総額は 96 万 5,902 円でありました。

次に、エコランド林ヶ谷最終処分場について申し上げます。

本年度 1 月末までのごみの搬入量は 6,060 トンで、前年度に比べ 240 トン、率にして 3.8 パーセントの減となっております。

施設整備につきましては、水処理施設修繕工事を 2 月 8 日に完了し、本年度予定していた工事は全て完了いたしました。

また、12 月 13 日に拡張協議会第 3 回委員会を開催し、焼却灰の資源化について地元と御相談させていただいているところですが、本日の組合議会全員協議会で御説明いたします内容につきましても、今年度末までに再度、拡張協議会を開催し、理解を求めてまいります。

続いて、後山最終処分場について申し上げます。

地元から要望のあります水処理施設の更新につきましては、昨年 7 月の地元自治会との協議を踏まえ、更新に向けて専門業者と検討を重ねてまいりました。今年度中には後山水処理施設更新計画を策定し、地元自治会の了承を得ましたら、本計画に沿って基本設計等の更新準備を進めてまいります。

次に、仲善クリーンセンターについて申し上げます。

本年度 1 月末までのごみの搬入量は 1 万 1,729 トンで、前年度に比べ 206 トン、率にして 1.8 パーセントの増となっております。

施設整備につきましては、2 月 28 日までの工期で、プラント施設整備工事及びごみクレーン整備工事を実施しており、完成すれば本年度予定していた全ての工事が完了いたします。

施設の操業廃止に係る問題について申し上げます。

施設廃止後の方針につきましては、できる限り早期に方向性を定めるため、現在、関係 1 市 2 町において、諸問題についての内部協議を重ねているところであり、決定次第、構成 2 市 3 町と組合の方針として決定し、具体的な課題の検討にあたってまいりたいと考えております。

次に、クリントピア丸亀について申し上げます。

本年度 1 月末までのごみの搬入量は 3 万 3,558 トンで、前年度に比べ 1,060 トン、率にして 3.1 パーセントの減となっております。この搬入量には、昨年度、高松市と締結いたしました「一般廃棄物処理に係る相互応援に関する協定」に基づく不燃ごみの受入れ分 35 トンを含んでおり、協定に基づく応援は概ね計画どおり進捗いたしております。

また、本年度の取り組みといたしまして、年々増加しております住民によるごみの直接持込み対策として、市町指定ごみ袋による持込みを無料化いたしました。併せて、住民持込み車両とごみ収集車両の動線を分離するため、施設内の搬入路を整備するとともに、住民持込み用のステーションを新たに設置したことにより、例年最も混雑する年末において待機時間が大幅に短縮され、住民サービスの向上が図られたところでございます。

施設整備につきましては、長期運営維持管理委託契約に基づき、11月5日から12月26日までの工期でB系ボイラーの点検整備を、11月8日から11月19日までの工期でごみクレーンの点検整備等を実施いたしました。

エコ丸工房につきましては、本年度1月末までの利用者数は1万9,713人で、前年度に比べ2,738人、率にして16.1パーセントの増となっております。

最後に、瀬戸グリーンセンターについて申し上げます。

本年度1月末までのし尿等の搬入量は4万3,751キロリットルで、前年度に比べ200キロリットル、率にして0.5パーセントの減となっております。また、コンポスト製品の販売数は3万6,947袋で、前年度に比べ2,499袋、率にして6.3パーセントの減となっております。

施設整備につきましては、2月28日までの工期で、し尿処理施設やコンポスト施設整備工事を実施しており、完成すれば本年度予定していた全ての工事が完了いたします。

旧コンポスト施設解体事業について申し上げます。

平成10年に竣工し、平成27年4月に稼働休止した、旧コンポスト施設については、中讃広域行政事務組合公共施設等総合管理計画でお示しいたしましたとおり、施設の構造上他用途での利用見込みがないため、解体の実施に向けて準備を進めております。今年度は発注支援業務について業務委託しているところであり、先般、報告書が提出され、確認いたしましたところ、スケジュール、基礎杭の取扱い等について関係機関と協議検討する必要が生じたので、整い次第平成31年度以降の適切な時期に予算計上することといたしますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、最近における事業の報告とさせていただきます。今後とも議員の皆様方におかれましては、ますますの御協力と御支援をお願い申し上げます。

○議長（大平達城君）

管理者の事業報告は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。以上で、管理者の事業報告は終わりました。

~~~~~

日程第5 議案第1号～第4号 各会計補正予算

○議長（大平達城君）

日程第5、議案第1号から議案第4号までを一括議題といたします。件名は総

務課長から朗読いたさせます。

〔総務課長（松林正弘君）朗読〕

---

|       |                                         |
|-------|-----------------------------------------|
| 議案第1号 | 平成30年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）           |
| 議案第2号 | 平成30年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第2号） |
| 議案第3号 | 平成30年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第3号）   |
| 議案第4号 | 平成30年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第3号） |

---

○議長（大平達城君）

以上、一括上程議案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

〔管理者（梶正治君）登壇〕

○管理者（梶正治君）

議案第1号から議案第4号までの補正予算議案につきまして、一括して説明申し上げます。

構成市町の財政は、依然、厳しい状況下にあることから、組合といたしましては、平成30年度の予算執行におきましても、物件費等の節約に努めてまいりました。こうした経費節減の結果と、人事院勧告などに伴う一般職員の人件費及びそれぞれの部門におきまして事務事業が確定、あるいは確定の見込みとなりましたものを補正するものであります。

議案第1号の一般会計補正予算（第3号）につきましては、第1条で予算の総額から歳入歳出それぞれ649万5,000円を減額し、予算の総額を10億8,333万6,000円とするものであります。

第2条の債務負担行為の補正は、業務端末機のリース料等8件につきまして、契約により金額が確定しましたので、その債務を負担することができる限度額を変更するものであります。

追加するものとしたしましては、人事評価システム使用料の消費税増税分の他、エコランド林ヶ谷の埋立業務委託につきまして、本年度中に準備作業を行い、4月1日から円滑に埋立処分が行えるようにするための不燃物等埋立業務委託料、同じくエコランド林ヶ谷において竣工当初から使用しているトラックスケール本体が、土台の鉄骨部分の腐食が激しく、車両通行時に重大な崩落事故が発生する懸念があることから、平成31年度早期に工事を施行し、関係市町及び一般の不燃物等の持ち込みに対して支障のないよう準備を進めるためのトラックスケール更新事業。以上3件について、その債務を負担することができる期間及び限度額を設定するものであります。

廃止するものとしたしましては、LGWAN-ASPサービスの利用料について、総務省の推奨するコンビニエンスストアでの証明書交付サービス導入自治体のみ利用できる、地方公共団体情報システム機構の安価なサービスに切替えを行うこととなるため、廃止するものであります。



歳出につきまして、増額あるいは減額する主なものを御説明いたします。

まず、一般管理費では、職員採用試験委託料などを減額するものであります。

広域行政推進費では、歳入における広域行政推進事業基金運用収入増額分を広域行政推進事業基金に積み立てるものであります。

税務総務費では、人件費のほか、役務費などを減額するものであります。

情報センター費では、人件費のほか、負担金、補助及び交付金などを減額するものであります。

共同システム費では、コンビニ交付システム導入、元号改正対応の作業内容を精査することなどにより、委託料、使用料及び手数料、備品購入費を減額するものであります。なお、国から財源措置のある国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療における制度改正の仕様確定による減額分につきましては、下水道公営企業会計導入経費の金額確定による減額分と合わせて、歳入において、市町負担金を減額いたします。

また、コンビニ交付システムに係る旧氏併記対応については、補助金の対象となりましたので、国庫支出金 237 万 6,000 円を歳入に追加し、同額の市町負担金を減額する財源振替措置を行うものであります。

エコランド林ヶ谷最終処分費では、委託料、工事請負費などを減額するものであります。

以上により、一般会計の財源措置を伴わない歳出の減額分は 3,480 万 9,000 円となります。

一方、歳入につきましては、財政調整基金運用収入等を増額いたしますので、これらを加えた 3,484 万 5,000 円を財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第 2 号の仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、第 1 条で予算の総額に歳入歳出それぞれ 422 万 2,000 円を追加し、予算の総額を 3 億 845 万 2,000 円とするものであります。

歳出につきましては、薬品購入等に係る消耗品費及び光熱水費等の需用費を増額するとともに、委託料、工事請負費などを減額するものであり、歳出の財政調整基金積立金を除いた減額分は 244 万円となります。

歳入につきましては、事業系ごみ搬入量の増加により、ごみ処理手数料 400 万円を増額するとともに、諸収入等を増額いたしますので、これらを加えた 666 万 2,000 円を財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第 3 号のクリントピア丸亀特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、第 1 条で予算の総額に歳入歳出それぞれ 463 万 9,000 円を追加し、予算の総額を 8 億 8,367 万 6,000 円とするものであります。

第 2 条の債務負担行為の補正は、長期運営維持管理事業業務委託料につきまして、消費税増税分を追加するものであります。

歳出につきましては、塵芥処理費では、人件費などを減額するとともに、焼却施設運転維持管理業務委託料などを増額するものであります。

再利用推進費では、備品購入費などを減額するものであります。

歳入につきましては、事業系ごみ搬入量の減少により、塵芥処理手数料 1,100 万円を減額するほか、臨時で受け入れております高松市の不燃ごみ搬入量が、当初予定より減少したことなどから諸収入を減額いたします。これらに歳出の増額分を加えた 2,175 万円を財政調整基金から充当するものであります。

なお、財政調整基金運用収入の増額分 5 万 1,000 円につきましては、財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第 4 号の瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、第 1 条で予算の総額に歳入歳出それぞれ 6 万 6,000 円を追加し、予算の総額を 5 億 8,925 万 7,000 円とするものであります。

歳出につきましては、し尿処理費では、薬品購入に係る消耗品費などを増額するとともに、委託料を減額するものであります。

汚泥処理費では、委託料、工事請負費などを減額するものであります。

以上により、歳出の財政調整基金積立金を除いた減額分は 469 万 1,000 円となります。

歳入につきましては、財政調整基金運用収入等を増額いたしますので、これらを加えた 475 万 7,000 円を財政調整基金に積み立てるものであります。

以上、よろしく御審議をいただき御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大平達城君）

提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大平達城君）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第 1 号から議案第 4 号までの各案を一括して採決いたします。件名は総務課長から朗読いたさせます。

〔総務課長（松林正弘君）朗読〕

---

|         |                                             |
|---------|---------------------------------------------|
| 議案第 1 号 | 平成 30 年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第 3 号）           |
| 議案第 2 号 | 平成 30 年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第 2 号） |
| 議案第 3 号 | 平成 30 年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第 3 号）   |
| 議案第 4 号 | 平成 30 年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第 3 号） |

---

○議長（大平達城君）

議案第 1 号から議案第 4 号までの各案は、いずれも原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大平達城君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第4号までの各案は、いずれも原案のとおり可決いたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第6 議案第5号 中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター長期運営維持管理事業審査委員会設置条例の制定について

○議長（大平達城君）

日程第6、議案第5号「中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター長期運営維持管理事業審査委員会設置条例の制定について」を議題といたします。管理者から提案理由の説明を求めます。

〔管理者（梶正治君）登壇〕

○管理者（梶正治君）

議案第5号につきまして、説明申し上げます。議案第5号の中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター長期運営維持管理事業審査委員会設置条例の制定につきましては、仲善クリーンセンターにおいて、施設の長期運営維持管理事業を発注するに当たり、専門的かつ技術的な審査、評価等を行うために設置する審査委員会について所要の規定を定めるものであります。

よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大平達城君）

提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大平達城君）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第5号「中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター長期運営維持管理事業審査委員会設置条例の制定について」は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大平達城君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決いたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第7 議案第6号～第9号 平成31年度各会計予算

○議長（大平達城君）

日程第7、議案第6号から議案第9号までを一括議題といたします。件名は総務課長から朗読いたさせます。

〔総務課長（松林正弘君）朗読〕

|         |                                    |
|---------|------------------------------------|
| 議案第 6 号 | 平成 31 年度中讃広域行政事務組合一般会計予算           |
| 議案第 7 号 | 平成 31 年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計予算 |
| 議案第 8 号 | 平成 31 年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計予算   |
| 議案第 9 号 | 平成 31 年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計予算 |

### ○議長（大平達城君）

以上、一括上程議案について、管理者から提案理由の説明を求めます。なお、施政方針の表明もあわせてお願いいたします。

〔管理者（梶正治君）登壇〕

### ○管理者（梶正治君）

平成 31 年度の関係諸議案の御審議をお願いするにあたり、新年度における本組合の運営方針について申し上げ、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

平成 11 年に圏域内の 4 組合が統合され、新たな中讃広域行政事務組合としてスタートし、20 年が経過しようとしております。その間、市町合併による構成市町の減少や、租税債権管理機構の事務拡充、情報センター基幹業務システムの刷新、し尿処理施設等の更新など、本組合を取り巻く状況にも大きな変化がありました。

我が国の経済においては、景気の低迷が長引いておりましたが、数年前からようやく回復基調を見せており、政府は、東日本大震災、熊本地震等の自然災害からの復興・創生に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくとしております。

一方、本組合を構成する市町においては、年々深刻化する人口減少や少子高齢化、また、庁舎の建て替えや施設の老朽化に伴う大規模修繕のリスクを抱えるなど、厳しい財政状況が続いている中、国が策定した各種政策に基づき、構成市町独自の地方人口ビジョン、地方版総合戦略を策定し、構造改革を進めながら、既存事業の見直しや公共サービスの効率化等、行政運営に全力で取り組んでおります。

このような状況のもと、本組合におきましては、平成 31 年度の予算編成にあたりまして、財源の大半を占める市町負担金が過大とならないよう、徹底した経費の節減や創意工夫を念頭におき、作業を進めてまいりました。今後、執行にあたりましては、再度、事業の内容などを精査し、経費の節減に努めてまいります。

また、仲善クリーンセンターの操業廃止に係る問題や、新たな取り組みである焼却灰の資源化などの重要課題につきましても、地元住民をはじめ、関係する皆様に御理解いただけますよう、引き続き、全力で取り組んでまいります。

今後も諸問題の解決に向けて、関係市町との連携をより一層深め、積極的に進めてまいりたいと考えております。

次に、各課・施設に係る施策について、順次申し上げます。

はじめに、総務課について申し上げます。

定員管理につきましては、平成 26 年度に策定した定員適正化計画が更新の時期を迎えることから、施設の運営形態の変更や廃止を視野に入れるとともに、各部署における業務量の見込みや職員体制の課題を分析検証しながら、適正な職員体制の見直しを行ってまいります。

また、人事評価制度につきましては、人材育成に資するとともに、人事管理の基礎として活用できるものとなるよう、全職員の認識の共有化を図り、精度の向上に努めてまいります。

次に、企画課について申し上げます。

企画政策につきましては、組合の抱える課題や問題に対し、各課・施設と連携して取り組んでまいります。廃棄物処理施設の将来計画の策定について、より良い結果が得られるよう努力してまいります。

また、財政面につきましては、各会計の歳出予算に関して、中長期的なコストと実効性を意識し、点検・見直しを行うとともに、組合施設について、長期的な運営を見据えた上で補修等の必要性を洗い出し、運営計画を作成することにより、市町負担金の平準化を図り、財政の健全化に努めてまいります。

介護保険並びに障害者総合支援における認定審査会事務につきましては、判定水準の均衡を保つとともに、公平・公正な認定に努めてまいります。

広域行政推進事業につきましては、広域行政推進基金を活用し、関係市町における定住・交流の促進や市町職員の人材育成などに取り組んでまいります。

次に、情報センターについて申し上げます。

総務省においては 2030 年から 2040 年に向けた新たな戦略、未来をつかむ TECH 戦略を策定している中、このビジョンに向けて、IoT、ビッグデータ、AI、人工知能でございますが、等をはじめとするデータ活用に関する情報通信技術の効果的な活用は、少子高齢化が急激に進展する国内での持続的な発展の鍵となるものであり、地域経済の活性化や地域課題の解決、地域の魅力向上に大きく貢献するものとして強く期待されております。そこで、本組合では、AI を活用したシステムによる保育所入所の振り分け事務や、RPA、ソフトウェアのロボットによる定型業務の自動化でございますが、を活用することにより、さらなる業務の効率化を目指し取り組んでまいります。

また、経費削減・事務の効率化のための基幹業務システム改修をはじめ、国の制度改正に必要な情報システムの共同化を実施し、関係市町に最適な情報システムの実現に努めてまいります。

次に、租税債権管理機構について申し上げます。

移管された租税債権については、徴収総額に占める延滞金の割合が近年増加しており、徴収率向上が難しい状況となっておりますが、納税者全体の公平な税負担を念頭におき、市町との連携を密に図りながら適正かつ確実な徴収に努めてまいります。

また、高額滞納者、徴収困難案件の増加による徴収実績の悪化も懸念されることから、搜索業務を引き続き実施することにより、滞納者の生活状況を把握し、処分の停止等を視野に入れた滞納整理を進めてまいります。

次に、エコランド林ヶ谷について申し上げます。

埋立状況の進捗に伴い第6期法面造成工事を実施し、円滑な運営管理に努めるとともに、計画的に雨水排水シートを敷設し、近年頻発する集中豪雨、台風に備えてまいります。また、場内及び浸出水処理施設の定期点検に万全を期し、安全かつ安定的な運営管理に努めてまいります。

後山最終処分場につきましては、水処理施設の老朽化に伴い、平成33年度の施設更新に向け基本設計の作成等、準備を進めてまいります。

次に、仲善クリーンセンターについて申し上げます。

地元との協定に基づき、施設廃止後の1市2町のごみ処理体制の構築に向け、最重要課題として、市町と組合とが一体となり取り組んでまいります。

また、施設は稼働開始から22年目となり、設備機器の経年劣化も進んでいることから、施設廃止までの間、これまで同様の安全安心な操業の継続と、コストの削減、市町負担金の平準化などを目的に、平成32年度からの長期運営維持管理事業の導入に向け事務を進めてまいります。

次に、クリントピア丸亀について申し上げます。

施設の運営維持管理につきましては、環境への配慮を最優先に、安定した処理を継続するため、平成37年度末までの長期運営維持管理委託契約に基づき、焼却及び不燃・粗大ごみ施設の保守点検や整備工事等を計画的に実施してまいります。

また、施設は稼働開始から22年目となり、老朽化の進行状況から、概ね30年が経過する時点を目途に、延命化を図るための大規模改修工事に着手したいと考えております。それには、準備期間を含め相当の年月を要しますことから、遅くとも平成32年度には準備に着手できるよう取り組んでまいります。

エコ丸工房につきましては、現在取り組んでおりますリユース事業に加え、焼却部門との連携により、本施設において発電する環境配慮型電力を学校等に配電し、環境教育に活用する等、電力の地産地消に努め、3R啓発施設として資源循環型社会の形成に寄与してまいります。

最後に、瀬戸グリーンセンターについて申し上げます。

し尿処理施設につきましては、人口減少や下水道・家庭用浄化槽の普及に伴い、搬入量が減少傾向にある一方、浄化槽汚泥の搬入比率が高くなっており、搬入形態の変化に応じた運営管理を行ってまいります。

汚泥再生処理施設におきましては、好評でありますコンポスト肥料「ハイクリーンかがわ」は、原料となります脱水汚泥の搬入量の減少により、製造量が減少傾向にありますが、より効率的な製造管理を行ってまいります。

今後も、し尿及び汚泥再生処理施設ともに、設備・機器類の保守点検には万全を期し、臭気や放流水など、環境保全に十分留意しながら安全かつ安定的な運営

管理を継続してまいります。

以上、組合運営に対する所信の一端と各施策の大要について申し述べましたが、圏域は一つを信条に、広域行政の特質を見据え、構成市町が抱える共通した課題に対応するとともに、効率的な行政運営を目指し、全力で取り組んでまいりますので、今後とも、議員各位の御理解と御協力を重ねてお願い申し上げ、施政方針の結びといたします。

#### ○議長（大平達城君）

管理者の施政方針の表明は終わりました。

続いて、事務局長から平成 31 年度予算の提案理由の説明を求めます。

〔事務局長（都築右典君）登壇〕

#### ○事務局長（都築右典君）

議案第 6 号から議案第 9 号までの平成 31 年度中讃広域行政事務組合一般会計並びに各特別会計予算につきまして、その概要を御説明申し上げます。

はじめに、本日お手元に配布いたしております平成 31 年度予算資料、1 枚ものがございますが、そちらをご覧ください。

表面は、一般会計と各特別会計の歳出合計、基金の状況、市町負担金となっております。

裏面は、会計ごとに平成 31 年度、30 年度の歳出額と、その増減額、増減率となっております。

その裏面最下段の総計の欄をご覧ください。

各会計予算の合計は、27 億 7,280 万 9,000 円で、前年度に比べ 2,688 万 6,000 円、率にして 1.0 パーセントの減となっております。

各会計ごとに増減の主な理由を御説明いたします。

上段の表の、一般会計においては、前年度に比べ 3,970 万 9,000 円の増となっております。この主な要因は、情報センター関係でコンビニ交付システム導入業務委託料が減となった反面、情報センター事務所移転経費負担金及びエコランド林ヶ谷第 6 期法面下段造成工事が増となったことによるものであります。

中段から下の表の、各特別会計においては、いずれも減となっております。仲善クリーンセンター特別会計については、主に施設整備事業費の減により、4,816 万 5,000 円の減、クリントピア丸亀特別会計については、公債費の償還終了により、1,136 万 1,000 円の減、瀬戸グリーンセンター特別会計については、旧コンポスト施設解体工事発注支援業務委託料の減により、706 万 9,000 円の減となっております。

表面にお戻りいただきまして、中段の表の基金繰入金をご覧ください。

市町負担金の調整に充当することを目的とし、財政調整基金から、合計で 7,000 万円を繰り入れております。

また、下段の表の市町負担金をご覧ください。

一般財源となります市町負担金は、合計で 20 億 4,395 万円 6,000 円となり、前年度に比べ 5,208 万 4,000 円、率にして 2.5 パーセントの減となっております。

なお、市町ごとの内訳は、それぞれ、ご覧のとおりであります。

それでは、予算書に基づき、御説明いたします。

1 ページをご覧ください。

議案第 6 号平成 31 年度中讃広域行政事務組合一般会計予算につきましては、第 1 条で、予算の総額を歳入歳出それぞれ 10 億 9,146 万 4,000 円とするものであり、前年度に比べ 3,970 万 9,000 円の増となっております。

第 2 条の債務負担行為は、債務を負担することができる事項、期間及び限度額を定めるもので、内容は後ほど第 2 表で御説明いたします。

第 3 条の地方債は、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めるもので、内容は後ほど第 3 表で御説明いたします。

第 4 条の一時借入金は、借入れの最高額を前年度と同額の 1 億円と定めるものであります。

第 5 条の歳出予算の流用は、同一款内における各項間の流用ができる費目を定めるものであります。

4 ページをご覧ください。

第 2 表債務負担行為は、先ほど御説明いたしました第 2 条の内容で、組合クライアント機器のリース料など 10 件となっております。

第 3 表地方債は、先ほどの第 3 条の内容で、エコランド林ヶ谷最終処分費のうち、第 6 期法面造成事業に充当するために借り入れるものであります。

8 ページをご覧ください。

歳入予算について、御説明いたします。

1 款分担金及び負担金では、市町からの負担金 9 億 9,465 万 6,000 円を計上し、前年度より 1,075 万円の増となっております。

14 ページをご覧ください。

8 款繰入金では、財政調整基金から 4,000 万円と、広域行政推進事業基金から 1,079 万 7,000 円の合計 5,079 万 7,000 円を計上し、前年度より 174 万 6,000 円の減となっております。

18 ページをご覧ください。

10 款諸収入では、1,766 万 5,000 円を計上し、前年度より 395 万 5,000 円の増となっております。これは主に、香川県広域水道企業団からの水道料金システム利用経費収入の増によるものであります。

24 ページをご覧ください。

歳出予算について、御説明いたします。

1 款議会費では、議会活動に要します経費として 349 万 8,000 円を計上し、前年度と同額となっております。

26 ページをご覧ください。

2 款総務費 1 項 1 目一般管理費では、組合の一般管理部門に要します経費として、主に、特別職の報酬及び職員 7 人、非常勤職員 1 人の人件費等を含め 6,336 万 9,000 円を計上し、前年度より 354 万 4,000 円の減となっております。これは主に、人件費の減によるものであります。

28 ページをご覧ください。

2 目企画費では、企画政策部門における立案・調整等の経費として、職員 3 人の人件費を含め 3,860 万 6,000 円を計上し、前年度より 1,057 万 8,000 円の増となっております。これは主に、組合共用自動車として 8 人乗り小型乗用車購入経費を計上したこと及び組合職員が使用する端末機等の導入経費を計上したことに



よるものであります。

30 ページをご覧ください。

3 目広域行政推進費では、圏域内の定住・交流及び人材育成等の促進事業を推進する経費として、1,084 万 7,000 円を計上し、前年度より 173 万 4,000 円の減となっております。これは主に、中学校交流事業に要する消耗品費、広域行政推進事業補助金の減によるものであります。

同じく 30 ページの、2 項 1 目税務総務費では、市町税の滞納整理に係る経費として、職員 12 人、非常勤職員 3 人の人件費等を含め 1 億 1,706 万 2,000 円を計上し、前年度より 1,050 万 5,000 円の減となっております。これは主に、昨年度計上の滞納管理システム入替対応業務委託料が皆減となったことによるものであります。

32 ページをご覧ください。

3 項 1 目情報センター費では、管理等に係る経費として、職員 12 人の人件費を含め 2 億 5,966 万 8,000 円を計上し、前年度より 7,187 万 8,000 円の増となっております。これは主に、平成 32 年度の消防署 6 階への移転に向け、事務所移転経費負担金が増となったことによるものであります。

36 ページをご覧ください。

2 目端末機管理費では、市町別に積算できる端末機等の経費として 9,624 万 4,000 円を計上し、前年度より 2,755 万 8,000 円の減となっております。これは主に、コンビニ交付システム導入経費の減によるものであります。

38 ページをご覧ください。

7 目共同システム費では、市町が共同利用する情報システム経費として 2 億 5,102 万 5,000 円を計上し、前年度より 5,883 万 5,000 円の減となっております。これは主に、元号改正対応及びコンビニ交付システム導入作業が完了したことにより、業務委託料が減となったことによるものです。

44 ページをご覧ください。

4 項 1 目監査委員費では、監査活動に要します経費として 25 万 6,000 円を計上しております。

46 ページをご覧ください。

3 款民生費 2 項 1 目認定審査費では、介護保険法に基づく介護認定審査会及び障害者総合支援法に基づく介護給付費等の支給に関する審査会に要します経費として、委員 71 人の報酬及び職員 5 人の人件費を含め 6,172 万 3,000 円を計上し、前年度より 478 万 7,000 円の増となっております。これは主に、人件費の増によるものであります。

48 ページをご覧ください。

4 款衛生費 2 項 1 目後山最終処分費では、投棄完了後の浸出水処理施設の管理及び水質検査等に要します経費として 180 万 5,000 円を計上し、前年度より 20 万 4,000 円の増となっております。これは主に、消費税増税分と施設の更新に向けて臨時で行うダイオキシン類等分析業務委託料の増によるものであります。

同じく 48 ページの、3 目エコランド林ヶ谷最終処分費では、最終処分場の運営管理に要します経費として、職員 2 人、非常勤職員 1 人の人件費等を含め 1 億 5,843 万 6,000 円を計上し、前年度より 5,473 万 7,000 円の増となっております。これは主に、第 6 期法面造成工事、新林ヶ谷池浚渫工事等の工事請負費の増によ

るものであります。

52 ページをご覧ください。

6 款公債費では、2,742 万 5,000 円を計上し、前年度より 36 万 1,000 円の減となっております。

67 ページをご覧ください。

議案第 7 号平成 31 年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計予算につきましては、第 1 条で、予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 4,884 万円とするものであり、前年度に比べ 4,816 万 5,000 円の減となっております。

第 2 条の債務負担行為は、債務を負担することができる事項、期間及び限度額を定めるもので、内容は 70 ページにあります長期運営維持管理事業業務委託料となっております。

74 ページをご覧ください。

歳入予算について、御説明いたします。

1 款分担金及び負担金では、関係市町からの負担金 1 億 4,027 万 4,000 円を計上し、前年度より 3,555 万円の減となっております。

2 款使用料及び手数料では、主に、ごみ処理手数料として、前年度の実績に基づき 240 万 8,000 円増の 9,841 万 6,000 円を計上しております。

4 款繰入金では、財政調整基金繰入金 1,000 万円を計上し、前年度より 1,500 万円の減となっております。

76 ページをご覧ください。

歳出予算について、御説明いたします。

1 款衛生費 1 項 1 目塵芥処理費では、施設の管理的経費と可燃ごみの処理に要します経費として、職員 5 人、非常勤職員 7 人の人件費等を含め 2 億 4,784 万円を計上し、前年度より 4,816 万 5,000 円の減となっております。これは主に、施設整備に要する工事請負費の減によるものであります。

87 ページをご覧ください。

議案第 8 号平成 31 年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計予算につきましては、第 1 条で、予算の総額を歳入歳出それぞれ 8 億 6,224 万 3,000 円とするものであり、前年度に比べ 1,136 万 1,000 円の減となっております。

94 ページをご覧ください。

歳入予算について、御説明いたします。

1 款分担金及び負担金では、関係市町からの負担金 5 億 7,479 万 2,000 円を計上し、前年度より 4,643 万 2,000 円の減となっております。

2 款使用料及び手数料では、主に、塵芥処理手数料として、前年度の実績に基づき 3,931 万 5,000 円増の 2 億 7,907 万 7,000 円を計上しております。

7 款諸収入では、主に、塵芥処理残渣売払収入、エコ丸工房体験収入及びリサイクル品等売却収入として、828 万 2,000 円を計上し、前年度より 423 万 3,000 円の減となっております。

96 ページをご覧ください。

歳出予算について、御説明いたします。

1 款衛生費 1 項 1 目塵芥処理費では、施設の管理的経費と可燃ごみ・不燃ごみの処理に要します経費として、職員 11 人、非常勤職員 1 人の人件費等を含め 8 億 3,064 万 6,000 円を計上し、前年度より 1,727 万 6,000 円の増となっております。

す。これは主に、消費税増税及び屋外ステーション設置事業による増であります。  
98 ページをご覧ください。

2 目再利用推進費では、エコ丸工場の運営に要します経費として、職員 1 人、非常勤職員 2 人の人件費等を含め 2,959 万 7,000 円を計上し、前年度より 592 万 8,000 円の減となっております。これは主に、修繕料の減によるものであります。  
102 ページをご覧ください。

3 款予備費では、経年劣化による突発的な施設修繕が増えておりますことから、200 万円を計上し、前年度より 150 万円の増となっております。

なお、公債費につきましては平成 30 年度で償還が完了いたしましたので、計上はございません。

111 ページをご覧ください。

議案第 9 号平成 31 年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計予算につきましては、第 1 条で、予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 7,026 万 2,000 円とするものであり、前年度に比べ 706 万 9,000 円の減となっております。

118 ページをご覧ください。

歳入予算について、御説明いたします。

1 款分担金及び負担金では、関係市町からの負担金 4 億 6,789 万 4,000 円を計上し、前年度より 1,492 万 3,000 円の増となっております。

4 款繰入金では、財政調整基金繰入金 2,000 万円を計上し、前年度より 2,002 万円の減となっております。

6 款諸収入では、観音寺市及び三豊市からのコンポスト事業受託料など 8,217 万 8,000 円を計上し、前年度より 187 万 5,000 円の減となっております。

120 ページをご覧ください。

歳出予算について、御説明いたします。

1 款衛生費 1 項 1 目し尿処理費では、し尿処理施設の管理的経費と、し尿の処理に要します経費として、職員 6 人、非常勤職員 1 人の人件費等を含め 2 億 9,607 万 6,000 円を計上し、前年度より 904 万円の増となっております。これは主に、人件費の減があるものの、薬品購入に係る消耗品費の増によるものであります。

122 ページをご覧ください。

2 目汚泥処理費では、汚泥再資源化施設の管理的経費と汚泥コンポスト化に要します経費として、職員 2 人、非常勤職員 1 人の人件費等を含め 9,545 万 2,000 円を計上し、前年度より 1,610 万 8,000 円の減となっております。これは主に、施設の整備事業費及び旧コンポスト施設解体工事発注支援業務に要する経費が減となったことによるものであります。

124 ページをご覧ください。

2 款公債費では、1 億 7,773 万 4,000 円を計上し、前年度より 1,000 円の減となっております。

なお、予算書の最後に予算資料として、各会計の平成 31 年度予算規模並びに市町負担金の状況などを添付しております。

以上、平成 31 年度中讃広域行政事務組合一般会計並びに各特別会計の予算につきまして、御説明いたしました。構成市町の厳しい財政状況を十分に認識し、適正な予算執行に努めてまいりますので、よろしく御審議をいただき、御議決賜

りますようお願い申し上げます。

○議長（大平達城君）

施政方針及び提案理由の説明は終わりました。

会議の途中ではございますが、ここで10分程度休憩をとりたいと思います。  
再開時間は10時40分といたします。

〔午前10時26分 休憩〕

---

〔午前10時36分 再開〕

○議長（大平達城君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許します。なお、質疑については再質疑までとなっております。発言はそのまま議席にてお願いいたします。7番、国方功夫君。

○議員（国方功夫君）

先ほど管理者の方から来年度の方針や御説明等ございました。それで、AIを活用したシステムで保育所入所の振り分け等事務や、RPAを活用しさらなる事務事業の効率化を目指し取り組んでまいります、とあります。この保育所の入所の分はね、埼玉でもとっくにやっけてね、殊更のように仕事しているように言われたらちょっと片腹が痛い。私も丸亀市で一般質問をしたことがあるんですけどね、さいたま市は8,000人を300施設に振り分けるのに苦労したから、1,500時間職員が時間かかっていたからしたんですよ。うちは全部合わせたって施設そんなにないですからね。それを自慢げにおっしゃるのもいいですけどね、私に言わせたら、これから何を取り組んで、AIをどういうふうにするかと。2番目の質疑とも関係してきますけどね、個人番号がでてきてですね、顔認証システムとか、こういうことを本当に取り組んでですね、情報センターから提案して、2市3町にこういうふうにやったらいいですよ、こうやってシステム化したら節減になりますよ、こういう設備投資できますよということを提案してくれなかったら、なんかこう説明をさらっとやられたんではね、ちょっと理解に苦しみます。ですから、何を取り組んでどういうふうにするのかということ、もう少し具体的な案があれば言ってください。で、共同システムの中でね、コンビニ交付についてはもうほとんど終わりましたからね、これはもう経費がいらないと今御説明もありましたけどね、じゃあこれからどういったことに取り組めばですね、新しいAIを使ったシステムをどういうふうにするのかという、担当課としての、センターさんとしてのお考えがございましたら、この辺の説明を是非ともお聞きしときたいと思いますのでお願いします。

それから2番目に、広域の職員の個人番号、私、前に言いましたね。60何人やったかな、この職員のうち何人入ってますかと。というのは、やはり国からの交付金をもらってね、いろいろやっとなですよ。で、住民基本台帳の中からも、例えばうちの丸亀市でしたらね、1,300万くらいの負担金を出してるんですよ。全体で3,370万くらい。その中の、このマイナンバーに関する経費がいくらかは言いませんけどね、やっぱり行政を預かっている者として、その先端として、加

入するのは当然だと私は思っていますから、あれから何人入ったのか今日御報告ください。

最後になりますけど、クリントピアエコ丸工場の全体的な話を、管理者の方の説明がございました。この中で特に申し上げたいのは、ガラス工房があるんですね。あれもう 20 年間やってるんですよ。で、今足型、赤ちゃんの手形と言ったって、年間 50 個いかないんですよ。それで、そこに 2 人の職員さんというか、臨時の人を置いていてですね、年間 700 万近いお金がかかってですよ、それで、ガラスを使う材料費が 59 万かかっているんですよ。だから、一定のそういう施設の P R も兼ねてしたことは評価します。でも、もうそろそろ見直してですね。いっぱい経費節減してくれているのはありがたいんです。でも、こういったことをもう一度見直す時期に来ていると私は思っていますから、この辺のお考えがございましたら御説明をお願いします。以上です。

○議長（大平達城君）

ただいまの質疑に対し、理事者の答弁を求めます。情報センター所長。

〔情報センター所長（今井健次君）登壇〕

○情報センター所長（今井健次君）

7 番国方議員の御質問のありました、管理者施政方針のうち、A I を活用する事業についてお答えいたします。

昨今の総務省の取り組みとして、A I、人工知能ですね、R P A、ロボット技術を活用した自動化が、地方公共団体の定型業務において、効率化を図る上で非常に有効なツールであることが証明されております。重ねての説明となり申し訳ないんですが、さいたま市におきましては、議員御指摘のとおり、1,500 時間の事務軽減を保育所の入所振り分けにおいて削減できております。

それに関しまして、平成 31 年度は、丸亀市の保育所の入所希望に対する振り分け事務を対象に、メーカーが提供する試用版、ソフトウェアを無償提供という形になりますが、試用版を活用して、今までどおりの職員による入所振り分け結果と比較の方を行いまして、費用対効果を検証した上で、今後の導入を検討することとしております。

また、次に、今後の 2 市 3 町の A I を使ってできることということでございますが、その御説明をさせていただきます。A I 技術の中でも画像認証のところは、一般的には A I - O C R と呼ばれております。関係市町の窓口業務としては、まだまだ紙による申請業務がございます。窓口職員が申請内容を確認して受け付けした後に、基幹業務システムの入力を手作業にて行っております。その部分で、A I - O C R により、紙に書かれた手書き文字の情報を電子情報に変換して、その後基幹業務システムに自動的に入るところで、R P A を利用していきたいかなと考えております。最新の技術でもあり、費用対効果を十分に検討し、今後ともコスト節減に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大平達城君）

続きまして、答弁を求めます。総務課長。

〔総務課長（松林正弘君）登壇〕

○総務課長（松林正弘君）

7 番国方議員の御質問のうち、広域職員の個人番号カードの加入状況につきましてお答えを申し上げます。

一年前の平成 30 年 2 月定例会におきまして、国方議員からの御質疑の中で、広域職員の加入状況が取り上げられまして、その時点では、職員 68 人中 6 人、率にして 8.8 パーセントであり、圏域住民の加入率とほぼ同じ値でございました。

今回御質問であります現在の加入状況でございますが、職員 65 人中 31 人、率にして 47.7 パーセントとなっており、組合内の個人番号カードの普及は徐々に進んでいるものと考えております。

今後も、職員には個人番号カードの取得について、引き続き理解を求め、推進をまいります。

以上、簡単ではございますが、答弁といたします。

○議長（大平達城君）

続きまして、答弁を求めます。クリントピア丸亀所長。

〔クリントピア丸亀所長（徳永博保君）登壇〕

○クリントピア丸亀所長（徳永博保君）

7 番国方議員の御質問のうち、エコ丸工房は一定の役割を終えたのではないかと、の御質問にお答えします。

クリントピア丸亀エコ丸工房は、ごみ減量化やリサイクル等に関する普及啓発を図ることを目的に、ごみ焼却施設に併設し、平成 9 年 4 月の開設当初より運営をいたしております。

当初の活動状況は、いわゆるリサイクル事業を中心に活動いたしておりましたが、時代の変化や住民ニーズの変遷から、近年はリデュースやリユースに関する啓発につきましても積極的に取り組んでいるところでございます。

昨年度、平成 29 年度におきましては、古布のリフォーム、リサイクル自転車の販売、家具等のオークション、ガラス工房の体験講座の他、春、夏、秋のイベントも開催いたしており、年間 2 万人以上の皆様にお越しいただき、来館者は増加する傾向にございます。

しかしながら、例えば、ガラス工房は、吹きガラスの講座や赤ちゃんのガラスの足型等を実施してまいりましたが、吹きガラスの講座は、受講者の固定化やそれに伴う内容の高度化から、近年利用者が減少いたしております。

また、赤ちゃんのガラスの足型等は、素材がガラスであるという特殊性から使用する消耗品等の多くが専用品となり、単価が高く、ガラス工房を維持する年間予算は、平成 31 年度歳出予算要求額ベースで、エコ丸工房関連予算である再利用推進費、2,959 万 7,000 円の内、概ね 3 分の 1 の 935 万 2,000 円を占め、利用者数の減少と合わせて考えますと、費用対効果の低下が危惧され、喫緊に対策が必要な課題となっております。

そこで、ガラス工房におきましては、今後の取組みとして、制作した作品、例え

ばうちわの港ミュージアムにおいて販売しているたこ等、海の生物シリーズにつきまして、瀬戸内海やリサイクルガラスという特性をアピールし、付加価値の高い地域特産品として市内外での販売を目指すと共に、宇多津町に建設される水族館での取扱いに向けた取組みを行うなど、丸亀市及び多度津町のアピールに繋がるよう事業を展開してまいります。

また、誰もが容易に取り組める講座の開設等、多様な需要を喚起すると共に、新たな利用者の掘り起こしに努めてまいりたいと考えております。

エコ丸工房は、利用者の増加からも推察されるように、類似施設の少ない3R活動を身近に感じられる貴重な特色ある施設として高い評価をいただいております、特に見学の子ども達は、中讃圏域外からも多く訪れ、3R活動の普及・啓発効果の高い施設でございます。

さらに、開設から20年以上が経過いたしておりますが、施設の長寿命化工事等により、今後新たな20年を歩んでまいる予定でございます。

そこで、施設の長寿命化に関する計画を策定する3年後までには、これまでエコ丸工房を訪れることのなかった皆様に御来場いただくよう、新たな事業を創造してまいる所存でございます。

しかしながら、施設のスペースには限界がございますことから、既存の事業につきましては、課題を抱えるガラス工房をはじめとする事業の中で、対策を講じても期待される効果が表れないものにつきましては、廃止するなど、スクラップアンドビルドにより魅力ある事業に整理したうえで、エコ丸工房の新たな出発に繋げてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます、以上答弁いたします。

#### ○議長（大平達城君）

理事者の答弁は終わりました。再質疑はありませんか。7番。

#### ○議員（国方功夫君）

御答弁いただきましたけど、要望にかえておきますから、私は納得しておりません。費用対効果、スクラップアンドビルドを考えるんだったら、ガラス工房はもうはっきりしてるんですからね。他のエコ丸のいろんなリユースとかはしたらいいんですよ。それまで否定しませんけども、費用対効果が明らかに問題あるのは、我々が指摘する前にそっちでちゃんと考えなくてはいけない。もう少し、次回もういっぺん聞きますから、具体的に計画を発表してください。これ要望しておきます。

個人番号の加入におきましてはね、8パーセントから一挙に47パーセント、39パーセントのアップ、すごい頑張ってくれたと思います。なおいっそう、まだ入ってない方には是非とも勧めていただきたいと思います。

それと、情報センターなんですけどね、これ、システム改修は国の補助です、国の補助で100パーセントですわ。でもね、国からとか、よそが新しいことをしてるんでなしに、戦略的に、情報システムの中で私達がこの2市3町で何ができるんだと。選挙のハガキ配ったりとか、コンビニはもう済んだんですから。やっ

ぱり新しい戦略的なことをね、考えて提案してあげなければ。首長さん大勢いらっしやるんですからね、毎日お忙しいんですから、そちらから国の新しい情報やいろいろ取り入れて、もっともっとアピールして、こんなんやりませんか、しましよと持ってくるように。次回また聞きますから。御期待しておきますのでよろしくお願いします。議長、以上で終わります。

○議長（大平達城君）

以上で7番議員の質疑は終わりました。

以上で通告による質疑は終わりました。これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大平達城君）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第6号から議案第9号までの各案を一括して採決いたします。件名は総務課長から朗読いたさせます。

〔総務課長（松林正弘君）朗読〕

---

|       |                                  |
|-------|----------------------------------|
| 議案第6号 | 平成31年度中讃広域行政事務組合一般会計予算           |
| 議案第7号 | 平成31年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計予算 |
| 議案第8号 | 平成31年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計予算   |
| 議案第9号 | 平成31年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計予算 |

---

○議長（大平達城君）

議案第6号から議案第9号までの各案は、いずれも原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大平達城君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第6号から議案第9号までの各案は、いずれも原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

日程第8 議案第10号 中讃広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

○議長（大平達城君）

日程第8、議案第10号「中讃広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。管理者から提案理由の説明を求めます。

〔管理者（梶正治君）登壇〕

○管理者（梶正治君）

議案第10号につきまして、説明申し上げます。議案第10号の中讃広域行政事

務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につきましては、時間外勤務命令を行うことができる上限を定めるなどの措置を講じるため、所要の改正を行うものであります。

よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大平達城君）

提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大平達城君）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第 10 号「中讃広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大平達城君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第 10 号は、原案のとおり可決いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました案件の審議はすべて議了いたしました。

これをもちまして、今期定例会は閉会といたします。御審議、お疲れさまでした。

~~~~~

〔午前 10 時 55 分閉会〕

地方自治法第 292 条の規定により準用する同法第 123 条第 2 項による署名者

議 長                    大平 達城

議 員                    山下 康二

議 員                    村井 勉